

部品保有期間終了製品の修理・点検について

ティアック製品を長年ご愛用いただきまして誠に有難うございます。

弊社では、生産終了より年数が経過している製品につきましても、できる限りのサポートをさせていただき所存でございますが、残存保有する補修用部品または代替品等での限定的な対応となり、お客様のご要望通りの完全な修理に至らない可能性がございます。お客様より修理・点検のご用命をお受けするにあたり、経年劣化等による損害発生防止及びお客様の安全を鑑み、予めご承諾いただききたい事項をお知らせ申し上げます。

お手数ですが下記「修理・点検申込書」をご確認の上、ご記名・ご捺印をお願いいたします。

**■ご記入済みの本申込書は、修理品に添付いただきますようお願い申し上げます。**

(本書の提出がない場合修理をお受けすることができません。)

担当：

ティアック修理センター 行

受付番号： \_\_\_\_\_

部品保有期間終了製品の修理・点検申込書

【下記の項目を承諾し、修理依頼します。】

- 現行製品とは異なり、生産終了より長期間が経過しており、また、限られた部品での修理・点検となる為、部品交換や調整等を行っても現行製品または、発売当時と同じ性能・安全性は保証ができず、製品の状態等によっては、修理をお断りする可能性があること。
- 現行製品とは異なり、生産終了より長期間経過した修理品・電子部品等の経年変化による劣化等で、修理にかかわらず正常な機能が損なわれる、または、修理完了後に新たな不具合が発生する可能性があること。
- 補修用電気部品につきましては、入手できる範囲にて代替として類似・同種の市販品等を使用することがあること。
- 分解クリーニング、部品入手、動作確認等に時間を要するため、1か月またはそれ以上先の納期となる場合があること。
- 弊社の定める通常の再修理の規程は適用されず、今後の修理継続年限については保証がないこと。
- 製品状態、部品在庫状況その他により修理が出来なかった場合、またはお見積りキャンセルされた場合においても、故障個所の特定や点検等に要した以下の診断料および資材の返送に要する実費が発生すること。

**①診断料：最大8,100円（税別）、②輸送用梱包箱の貸与ご希望の場合：弊社への梱包箱返送料**

- 修理完了後に新たな不具合が発生した場合、同じ製品であっても別件の修理・点検となること。

※ 輸送に関するご注意 ※

輸送時の振動等が製品内部の不具合を引き起こし、到着時に動作不能となっている事例、弊社の修理対応が不能になる事例も発生しております。弊社からの輸送に際しては、細心の取扱注意を輸送業者に要請しておりますが、お客様におかれましては、ご理解・ご承諾のうえご用命たまわりますようお願い申し上げます。

年 月 日

モデル

製造番号

ご住所

ご芳名

(印)